

平成 30 年度第 1 回富山県環境審議会大気騒音振動専門部会 議事概要

1 日時

平成 30 年 10 月 5 日（金）午後 2 時～4 時

2 場所

富山県民会館 707 号室

3 出席者

委員：西川専門部会長、飯田特別委員、青木専門員、平原専門員、本江専門員、
渡辺専門員

事務局：横井生活環境文化部次長、中島環境保全課長 他

4 議事

(1) 大気騒音振動専門部会長の職務代理者の氏名について

環境審議会特別委員である飯田富山地方気象台長が職務代理者として指名された。

(2) 大気環境新モニタリング体制の構築について

事務局から大気環境新モニタリング体制検討の主旨、構築調査中間報告書について説明し、質疑が行われた。

また、事務局の骨子案をもとに、委員の意見を踏まえて部会報告書を策定することについて了承された。

(3) その他

事務局から今後のスケジュールについて説明し、質疑が行われた。

5 主な意見・質疑等

○ 大気環境新モニタリング体制の構築について

(委員)

新モニタリング体制の検討経緯について、何か問題があるのでこうしたいとか、問題はないがよりよい観測をしたい、というストーリーがはっきりと分かるような説明が必要。

(部会長)

世の中の流れとして「集約化」というものがある。また、今後の方向性として、いろいろなデータが手に入り、それを迅速に解析してどのように県民に広く正しいデータを出すかということもある。測定機器の更新・維持管理という視点にとどまらず、将来の望ましい観測ネットワークのあり方も考慮して委員の皆様にご検討をお願いしたい。

(委員)

クラスター分析においては、前提条件として最初に地区を設定してからクラスターを形成すべきではないか。例えば、呉西と呉東である小杉太閤山と婦中速星が同じクラスターになるのは説明できない。数値を扱っているが故に、切り方の前提条件について納得できるような説明が必要。

また、国の処理基準に基づく基本局数について、算定結果が 14.017 であれば 15 局必要ということではないか。14 局とするならば、下位の桁まで示さずに 14.0 でよいのではないか。

(事務局)

今回のクラスター分析では、地域的に離れたところが結ばれないように切る高さを調整した。例えば NO₂ は半端な数字で切っているが、近くに発電所がある新湊海老江と、周辺に発生源のない小杉太閤山が同じグループにならないように試行錯誤して切っている。

2 点目のご指摘について、今後人口も減少していき 14 を切るのも間近なので、資料としては誤解を与えないように 14.0 としたい。

(委員)

予め前提条件としてクラスター処理の際に強い制約をつけるか、若しくは、クラスター処理の結果が出た後で考慮するかのどちらかになるのではないか。

(委員)

地理的な背景を踏まえた気象場は、どのくらい考慮しているのか。

(事務局)

今回は考慮していない。

(委員)

それぞれの市町村で気象特性が違うので、それは考慮すべきである。

(委員)

県民にわかりやすくどのように説明するか、局を減らす場合は減っても問題ないと説明する必要がある。10 年後まで考えている計画で、このモニタリング体制で本当によいか、やはり減らすことについては理由付けが必要である。

一般局については、フルスペックの局とそれ以外の局で 2 つか 3 つくらいのカテゴリーに分けて配置を考えるというようなことを国もやっているのか。

(部会長)

国はカテゴリーで分けるというより、むしろ集約化してフルスペックの局を重点的に全国十数か所に置き、その周辺にサブ的な局をどう配置するかという考え方になってきている。そういう意味では、測定項目が 1 項目だけの局はなるべく残さないという考え方は時代の流れに即している。

(事務局)

PM2.5 については国の基準に 1 局足りていなかったもので、自排局を 1 局増やす。総合局についても、石油コンビナート等特別防災区域にある局はフルスペックとし、各地域 1 つは総合局を作りたいと考えた。あとは項目の大小はあるが、サブ的な局を配置し、1 つの項目に対して複数局でカバーする体制作りを検討して事務局案を作成している。

(部会長)

おそらく国の処理基準に基づく 14 局を基準として、今後、機器の整備・更新というところにもあたっていくこととなる。特に気象については非常に早く解析して綿密なデータを視覚的に国民に提供しているが、富山県はテレメータシステムが他県より遅れており、それを踏まえて充実化していくなかで、14 局を基本とするのが妥当とのご提案だと思う。

(委員)

一般局で一番減らすのはSO₂である。確かにSO₂は低い濃度で推移しており健康影響はないに等しいと思うが、ある意味PM2.5の元でもあるし、いろいろな解析で重要。特に小杉太閤山(環境科学センター)は県の監視の本部であり、項目を減らすのはどうかと思う。

(委員)

環境科学センターのお膝元の小杉太閤山はフルスペックにして、そこで精度チェックをしないといけないのではないか。

(事務局)

SO₂の濃度は環境基準の1/20程度と低い状態が続いており、できるだけ効率化できればと考えている。ただ、地域に2つは残すようにしている。

(委員)

地域というよりは、環境科学センターは県の拠点という意味があり、自前ですべての項目の測定を行っていないと精度や測定方法の継承に困らないか。

(事務局)

小杉太閤山局は民間に委託して管理している。酸性雨等の調査地点でもあるので、SO₂もあるに越したことはない。ただし、小杉太閤山(環境科学センター)で県内を代表させて観測しているわけではない。越境汚染を捉える時は立山室堂で調査するなど、必要に応じて県内一円をフィールドに観測を行っている。

(事務局)

小杉太閤山のSO₂についてはご意見をいただいたので前向きに検討し、次回の部会で検討結果をご提示させていただく。

(委員)

SO₂とPM2.5の関係が重要なので、そういった観点でも検討をお願いしたい。SO₂が2~3ppb程度、少し上昇するときにPM2.5も上がっている時があり、それが重要な情報になる。

(委員)

品質管理の面でデータの神様がどこにあるかをしっかりしておく必要がある。それぞれ観測しているデータは何をもって正しいと言えるのか、ということ。

環境のよいところに1つ神様を作って、それを基準としてデータ品質を管理していかないといけない。観測網を構築するうえで、それぞれの局のキャリブレーションがやりやすい形にしておくことも重要。

(部会長)

今回の第1回目の審議の中では、ポイントを最初に3つ挙げていただき集約化に対する意見を伺った。委員の先生方からは、一般局の配置の仕方に加えて、基幹局となるようなきちんとした局を作ってほしいという要望が挙がってきた。事務局の方で整理していただきたい。

(委員)

県民への情報提供で、気象データも全部まとめた形で一括して見られるようなことをこの10年間でできるとよい。

(部会長)

局の統廃合及びその後のデータの使い方を盛り込んだ最終答申案に持っていけるとよい。

(事務局)

いろいろなデータということについて環境部局だけでは難しいところもあるが、そのような要素を少し盛り込む形で検討させていただきたい。

(部会長)

特に災害があったときの情報提供について、最近の異常気象の発生頻度から気象庁にとって非常に切実な状況にあるが、環境分野においてもコンビナートで何かあった場合の情報をいち早く公表するというのは今後大事になると思う。そういった意味でも一般局及び自排局の統廃合及びデータの集約化が重要である。

○ その他（今後のスケジュール等）

(委員)

これは県の計画だが、各市町村は県のデータを受け取っているだけであり、独自にやっていることはないのか。

(事務局)

実際には市でも測定を行っている。事務局案は、市の意見を担当者レベルで聞きながらそれを踏まえたところもある。

(委員)

来年度から新しい配置計画を施行して観測局を減らした時、例えば環境基準を超えた場合に、過去の例を使ってどういう手順で県民に伝えるかのシミュレーションを行い、観測局が減ったことによる不都合がないことをチェックしているか。

(委員)

県民に向けて、減らしても安心だというバックデータを作っていただきたい。

(事務局)

助言ということで承った。クラスター分析をやっていることがそれに当たるが、確かに県民にはわかりづらいと思う。

(委員)

こういった観測網の見直しは、将来何がやりたいかというところに繋がっていく。この先何がやりたいかをきちんと考えながら計画を立てていくことが必要であると思うし、県民の方々が納得する説明ができる。

(部会長)

そういう意味では、将来構想や目的をもう少しわかりやすく示さなければならない。

以上